

浄化槽整備事業を推進

事業を活用して浄化槽の整備を

本町の浄化槽整備事業は、個人設置型整備事業で推進されています。
 この推進計画は、平成24年度から平成26年度までの3年間に限り、浄化槽設置工事費（本体のみ）に対して補助金が増額され、個人負担金の軽減が図られることになっています。
 なお、これまでに町が設置した合併処理浄化槽については、これからも引き続き町が維持管理を行います。
 今年度が最終年度となります。不明な点につきましては、お問い合わせください。

【個人設置型（個人管理型）合併処理浄化槽】

浄化槽本体の設置工事費に対して補助金を交付します。

浄化槽設置工事費補助金の内訳

人槽区分	個人負担金	
	(旧) 平成23年度まで	(新) 平成24年度から 平成26年度まで
5人槽	170,000円	85,000円
7人槽	200,000円	100,000円
10人槽	250,000円	125,000円

➡ 【半額に軽減】

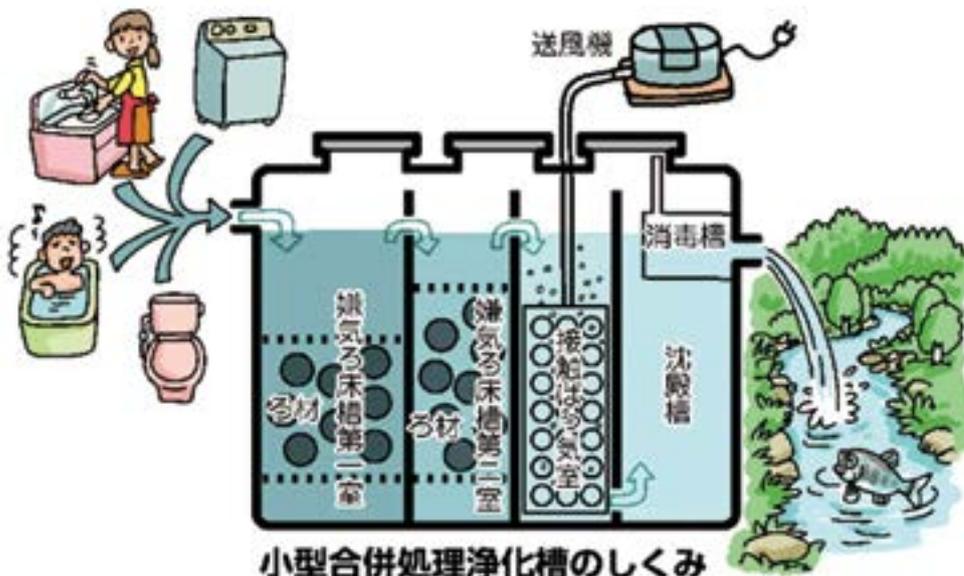
※浄化槽の放流口（浄化水の放流）から9m以内については、35,000円以内で補助があります。

【単独処理浄化槽撤去費補助金】

平成23年度から単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）から、合併処理浄化槽に付け替えられるかたには、撤去費の一部を補助しています。

9万円を上限

（国3万円、県3万円、町3万円が限度額）



小型合併処理浄化槽のしくみ
 嫌気ろ床接触ばっ気方式

◎問い合わせ先
 役場水道課下水道係
 ☎(88)5664「直通」